

事業再生計画の概要

第1 対象事業者の概要

1 会社の概要

会社の沿革

- ・ 1954年(昭和29年) 創業者の鈴木武一が福島県会津若松市芦ノ牧にて温泉旅館の経営を目的として株式会社大川荘を設立。
- ・ 1965年(昭和40年) 雪見亭(26室)の建設。
- ・ 1981年(昭和56年) 月見亭(63室)の建設。
- ・ 1986年(昭和61年) 鈴木武一の長男の鈴木喬が社長に就任。
- ・ 1988年(平成元年) 宵待亭(47室)の建設。
- ・ 1997年(平成9年) 鈴木喬が社長を辞任。岡田憲治が社長に就任。若林時彦が副社長に就任。
- ・ 1999年(平成11年) 若林時彦が社長に就任。

資本金・株式

資本金(平成16年3月末現在)

31,420,000円

発行済株式総数(平成16年3月末現在)

会社が発行する株式の総数 125,680株

うち発行済株式総数 31,420株(非公開 普通株式)

株主の状況(平成16年3月末現在)

氏名	持ち株数	持ち株比率	関係
若林時彦	15,250	48.5%	社長
鈴木喬	9,590	30.5%	取締役(非常勤)、元社長

本社・事業所

本社 福島県会津若松市大戸町大字芦ノ牧下平984番地
(芦ノ牧温泉)

その他事業所 なし

経営者

代表取締役社長 若林時彦

常務取締役 小林幹男
取締役 鈴木喬

従業員の状況（平成16年4月現在）

従業員数 191名

企業グループ（関連会社）

なし

2 事業の概要

事業内容

温泉旅館事業

会津若松市郊外の芦ノ牧温泉にて温泉旅館を経営している。自然景観に恵まれた芦ノ牧地区においても屈指の立地と規模を生かしたサービスにより、当温泉街の代表的な大型旅館としての地位を確立している。

3 財務内容

平成15年3月期

売上高： 1,637百万円
営業利益： 94百万円
経常利益： 38百万円
当期純利益： 31百万円
借入金総額： 6,414百万円

4 主要債権者

東邦銀行等

第2 支援申込みに至った経緯

- (1) 対象事業者は、創業者鈴木武一により、芦ノ牧温泉における中核的な温泉旅館としての地位を築いた後、2代目の鈴木喬が平成元年に建設した宵待亭（投資額35億円）によって、高級旅館としての営業路線に注力した。

- (2) 宵待亭を建設した直後は景気拡大期とも重なり、平成5年には年間売上高31億円を達成した。しかし、売上高は伸びても、経費管

理が適切でなく、減価償却費を計上できないなど、実態は赤字経営であった。これらの設備投資と赤字経営が響き、借入金は 60 億円を超えることとなった。

- (3) その後、若林時彦が社長に就任し、経費削減には成果がみられたが、過大債務という根本的な問題は解決されておらず、現在の利益水準では借入返済には超長期間を要する。
- (4) 金融債務弁済圧力が強く、戦略的な設備投資資金の確保が困難な状況から、対象事業者は、苦境の原因となっている過剰債務問題を抜本的に解決し、必要な設備投資を実施し競争力を維持・向上するため、東邦銀行と共に産業再生機構への再生支援の申込みをするに至った。

第3 事業計画等の概要

1 事業計画

旅館の運営・管理の改善

対象事業者は、経営陣の交代後、経費の削減等で一定の成果はあったものの、抜本的な経営の改革には至らなかったことから、今後については対象事業者の業務について旅館経営のプロである優良旅館業者（母畑温泉の八幡屋）と提携を実施することで、抜本的な経営改善を目指す方針である。改善のポイントは以下のとおり。

A) コンセプトの刷新

大川荘が本来持っている高級感の回復「清潔感・おいしい料理・よい温泉」という3つの基本を再徹底。個人客と団体客を共存させつつ、フロントレイアウトの変更やサービス・導線を工夫することにより、両者に満足感を与えるサービスを構築。高単価客にも満足感を与えるような一定の設備投資。

B) 取りこぼしのない営業戦略

- ・現在集客力の弱い首都圏の営業強化
- ・旅行代理店、特に中小旅行代理店との良好な関係を構築
- ・「ビジット・ジャパン・キャンペーン」等の施策を活用し、外国人顧客の積極誘致を図る

C) 厳格なコスト管理とイールドマネジメントの徹底

- ・ 購買管理、人件費の見直し
- ・ 個人客と団体客それぞれの客単価に応じた原価管理
- ・ 客単価を下げずに、定員稼働率を高める予約管理を導入

詳細については、今後業務提携先である八幡屋との協議により決定。

設備投資計画

必要最低限となる修繕投資については、速やかに実施する。

このほか、今後の集客の目玉となりうる前向きな投資（例・露天風呂の増設等）について、産業再生機構、今後も取引を継続する金融機関及び業務提携先と協議の上、速やかに実施予定。

2 企業再編（ストラクチャー）

株主責任の観点から 100%の減資を実施する予定。

スポンサーに引き継ぐまでの期間は金融機関が D E S により株式を保有。

産業活力再生特別措置法（産活法）の申請を行う

3 金融支援の概要

対象事業者は、関係金融機関に対し、総額約 52 億円の金融支援（債権放棄と D E S）を要請している。

4 事業再生計画の予想計数

	平成 16 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
	(見込み数値)	
売上高：	1,771 百万円	1,899 百万円
営業利益：	536 百万円	103 百万円
経常利益：	647 百万円	65 百万円
当期純利益：	647 百万円	38 百万円
有利子負債総額：	6,429 百万円	1,067 百万円

第 4 支援基準適合性

1 生産性向上基準

本件事業再生計画の実施により、自己資本当期純利益率は 2 % 以上向上、有形固定資産回転率が 5 % 以上向上、従業員一人当たり付加価値が 6 %

以上改善すると見込まれ、生産性向上基準を満たす。

2 財務健全化基準

本件事業再生計画の実施により、有利子負債のキャッシュフローに対する比率は10倍以内となり、かつ、経常収入は経常支出を上回ることが見込まれ、財務健全化基準を満たす。

3 清算価値との比較

本件事業再生計画を実施した場合の当該債権の価値は、当社を清算した場合の債権の価値を上回るものと見込まれる。

4 3年以内のリファイナンス等の可能性

事業再生計画の実施により、当社の財務状況は大幅に改善する見込みであり、その後も安定したキャッシュフローの確保が見込まれるため、リファイナンスは十分に可能である。

5 過剰供給構造の解消との関係

本計画の遂行により、「供給能力」が増加する事業はないため、産業活力再生特別措置法の施行に係る指針第15条に規定する「過剰供給構造の解消を妨げるもの」に該当しないものと判断する。

6 労働組合との協議の状況

対象事業者は、今後速やかに対象事業者の従業員と協議を行う予定である。

第5 経営者の責任

- ・ 当社代表取締役社長若林時彦は、すみやかに社長を退任し、当面は代表権のない取締役として、営業面あるいは温泉組合等の活動の引継ぎにあたる。
- ・ 創業者一族の鈴木喬も取締役を退任。

第6 株主の責任

既存株主の責任については、その責任を明確化するために、全株式について無償消却（併せて100%の減資）を行う予定である。

以上